

再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会報告書（案）の概要

【制度見直しの目的】

エネルギーミックスにおける2030年の再生可能エネルギーの導入水準（22-24%）の達成のため、固定価格買取制度等の見直しが必要

エネルギーミックスを踏まえた
電源間でバランスの取れた導入を促進
(現状：FIT認定量の約9割が事業用太陽光)

国民負担の抑制のため
コスト効率的な導入を促進
(現状：買取費用が約1.8兆円に到達)

電力システム改革の成果を生かした
効率的な電力の取引・流通を実現
(現状：電力システム面での制約が顕在化)

再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立

【制度見直しの方針】

◎：法改正が必要な項目 ●：運用等で対応可能な項目

1. 認定制度の見直しと未稼働案件※への対応

- 報告徴収・聴聞手続を通じた認定取消の取組を更に強化。
- ◎ 発電事業の実施可能性を確認した上でFIT認定する新しい認定制度を創設。
 - ✓ 系統への接続契約締結をFIT認定の要件とする（価格決定は認定時）。
 - ✓ 既認定案件は、運転開始済や接続契約締結等の要件を満たした案件は新しいFIT認定とみなし、その他の案件は改めて認定の取得を求める（系統入札等の場合は一定の猶予期間を検討）。

※認定済未稼働案件数：H24～25年度認定案件で約36万件

2. 長期安定的な発電を促す仕組み

- ◎ 事業者の適切な点検・保守や発電量の定期報告、事業後の廃棄・リサイクル等の遵守事項を定め、違反時の改善命令・認定取消を可能とする。
- ◎ 関係する土地利用規制等の遵守確認、認定情報の公表や地方自治体への提供スキームの構築に取り組む。

5. 電力システム改革を活かした導入拡大

- 「広域系統整備計画」に基づき、計画的な広域系統の整備を進める。
- ローカル系統の制約に対応するため、系統情報や工事費単価の公表を行う。また、引き続き、入札募集ルールを活用し、系統増強費用を共同負担。

3. コスト効率的な導入

- ◎ 中長期的な買取価格の目標を設定。
- ◎ トップランナー方式等のコスト効率的な買取価格決定方式から最適な方式を選択。
 - ✓ 事業用太陽光は入札方式（小規模に配慮し、大規模から対象化）
 - ✓ 住宅用太陽光や風力は予め価格低減スケジュールを設定する方式
- ◎ 賦課金減免制度は、持続可能な仕組みとすべく、賦課金活用により原資を確保しつつ、対象事業者の省エネの取組や国際競争力への影響等を確認（減免率についても検討）。

4. リードタイムの長い電源の導入拡大

- ◎ リードタイムの長い電源は数年先の認定案件の買取価格まで予め決定。
- 環境アセスメント期間(通常3～4年)の半減等、必要な規制改革に取り組む。
- FIT認定前であっても系統への接続申込ができるよう運用を変更。
- 各電源毎の課題に応じた支援の在り方を検討。
 - ✓ 地熱・中小水力は、補助等も含め初期投資への支援を拡充することを検討。
 - ✓ バイオマスは、安定的な燃料調達に向けた支援を強化。

- ◎ FIT電源の買取義務者を小売事業者から送配電事業者に変更し、より円滑に広域融通を進める。買取後の電気は市場経由以外に小売への直接引渡しも可能とする。
- 再生可能エネルギー事業者間で公平な出力制御ルールの整備に取り組む。